

多賀小学校 4年生の児童 20人が7月3日（金）、多賀地区
浄水場を見学に訪れました。（P02）

8

令和2年8月
2020
No.575

広報 いで

IDE TOWN PUBLIC RELATIONS

目次

| | |
|-----------------------|-----|
| 母子家庭人間ドック受診者の募集 | P02 |
| 国民年金保険料 免除申請が可能です | P03 |
| 非接触赤外線体温計を給付します | P05 |
| 井手町中小企業等応援給付金について | P05 |
| プレミアム付き商品券 8月21日（金）まで | P09 |



いでのまちかど

ウ

オ
ツ
チ
ン

グ



水道の仕組み学ぶ

多賀小4年生

多賀小学校4年生の児童20人が7月3日(金)、多賀地区浄水場を見学に訪れました。

社会科の「命とくらしをささえる水」をテーマにした授業で、児童たちは上下水道課の職員から説明を受け、水道水が自分たちのもとに送られてくる仕組みな



どを学習しました。

寄附をいただきました

【社会福祉として】

▽Daigasグループから、保育園へ玩具(ジリポ)5台の寄附をいただきました。

町では、これら善意の寄附を、今後の社会福祉活動で有効に活用させていただきます。

児童扶養手当及び特別児童扶養手当を受給されている方へ

児童扶養手当の現況届は8月31日まで、特別児童扶養手当の所得状況届は9月11日までに、必ず提出してください。

この届出により、引き続き手当を受けられる資格があるかどうか審査し、引き

続き受けられる場合には、新たに証書が交付されます。

届出がない場合、手当を受けることができません。また、遅れて提出された場合も手当の受け取りが遅れますので、提出期限までに必ず提出してください。

【ご注意】届出を2年間続けて出さないままにしておくと、手当を受ける資格がなくなります。また、所得制限により手当の支給が制限・停止になっている方も同様に手当を受取る資格がなくなります。お問い合わせは、住民福祉課(Tel 82-6164)まで

令和2年度母子家庭人間ドック受診者の募集について

母子家庭の母親の健康管理の一助として、京都第一赤十字病院、日本赤十字社京都府支部の御厚意により、無料で半日の人間ドック(検診)を実施します。

■実施期間

令和3年1月～令和3年

3月

■実施場所

京都第一赤十字病院健診センター

■対象者

・現に児童扶養手当を受給している方(令和2年4月1日時点の受給者)

・井手町内に居住する母子家庭の母親であって、令和2年4月1日現在満30歳以上65歳未満の方

・過去に母子家庭人間ドックを受診した方にあつては、昨年度に受診をしていない方

■申込方法

京都府山城北保健所綴喜分室及び井手町役場にある所定の受診申込書に記入のうえ、84円切手を貼った返信用封筒(宛名明記)を添えて、同保健所綴喜分室または役場住民福祉課へ提出してください。

■募集定員

京都府内(京都市を除く)で80名(定員を超える申し込みがあった場合は、受診できない場合があります。受診の可否については、返信用封筒でお知らせします。)

■申込締切

令和2年8月31日(月)必着

■検査項目

尿検査、便検査、血液検査、胸部レントゲン、胃透視(バリウム検査)、心電図検査、内科、子宮頸がん検査

■費用

検査に要する経費は無料ですが、精密検査(再検査)及び交通費は本人負担となります。

■お問い合わせ

京都府山城北保健所綴喜分室(Tel 63-5745)、または住民福祉課(Tel 82-6164)まで。



国民年金保険料の

免除申請が可能です！

◆ 一般的な新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請が可能となりました。

■ 免除申請対象となる方

① 令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により業務が失われた等により収入が減少したこと。

② 令和2年2月以降の所得の状況からみて、所得見込額(※1)が、国民年金保険料免除基準相当(※2)(※3)になることが見込まれる方。

※1 令和2年2月以降の任意の月における所得額を12か月分に換算し、見込みの経費等を控除し算出します。

※2 所得見込額が全額免除基準相当(例・単身世帯の場合は57万円以下)や一部免除基準相当に該当する場合に、それぞれの基準に該当する免除が適用になります。

※3 免除等の判定においては、世帯主及び配偶者(納付猶予は配偶者のみ)も審査の対象となります。また、申請者本人のほか、世帯主や配偶者が①と②に該当するときに、この簡易な手続きによる申請ができます。

■ 申請の対象となる期間
○ 免除申請の対象となる期間

令和元年度分として...
令和2年2月分から令和2年6月分まで
令和2年度分として...
令和2年7月分から令和3年6月分まで

※令和元年度分と令和2年度分の2年度分の申請を希望される場合は、同時に申

請ができます。(申請書が2枚必要となります)なお、すでに令和元年度分を申請され承認を受けている方につきましては、令和2年度分のみを申請してください。

■ 申請に必要なもの

○ 免除申請の方
1. 国民年金保険料免除・納付猶予申請書

2. 所得の申立書(簡易な所得見込額の申立書(臨時特例用))

■ 申請方法

申請書の提出先は、井手町役場の国民年金担当窓口、または年金事務所です。

■ お問合せ先

ねんきん加入者ダイヤル
(Tel 0570・003・004) または、住民福祉課 (Tel 82・6164)

■ あなたのまちの相談パートナー「人権擁護委員」

人権擁護委員は、町の推薦を受けて法務大臣から委嘱され、人権相談を受けたり人権について関心を持ってもらえるような啓発活動をしています。町では4名の委員が、老人福祉センター玉泉苑と賀泉苑で相談活動をしています。

7月3日(金)、山吹ふれあいセンターにおいて今回、退任されます人権擁護委員への感謝状贈呈式並びに新任人権擁護委員1名の方への委嘱状伝達式が行われました。感謝状贈呈式では平成26年7月から令和2年6月まで2期6年間にわたり委員を務められた村田名良夫さんへ京都地方法務局宇治支局 向井司郎支局長から感謝状が贈呈され、また新任の村田照久さんには委嘱状が伝達されました。町の人権擁護委員は下記の方々です。

人権擁護委員名簿 (令和2年7月1日現在、敬称略)

| 氏名 | 任期 |
|----------|---------------------|
| 嶋田 昌和 | 平成30年7月1日～令和3年6月30日 |
| 田中 義孝 | 平成30年7月1日～令和3年6月30日 |
| 中村 育子 | 平成30年7月1日～令和3年6月30日 |
| 【新】村田 照久 | 令和2年7月1日～令和5年6月30日 |

人権相談

日時/毎月第1月曜日(第1月曜日が祝日の場合は第2月曜日) 午後1時～4時 場所/玉泉苑
日時/毎月第3月曜日(第3月曜日が祝日の場合は第4月曜日) 午後1時～4時 場所/賀泉苑

※人権に関することで困ったことがあれば、ご相談ください。

【お問い合わせ】住民福祉課 (Tel 82-6164)

ロタウイルスワクチン 定期予防接種のお知らせ

対象になるのは
令和2年8月生まれのお子さんからです

令和2年10月1日から、ロタウイルスワクチンが定期予防接種になります。対象者には個別で案内します。

「ロタウイルス胃腸炎」とは？

ロタウイルスは5歳までにほぼ全員が感染する、非常に感染力の強いウイルスです。

毎年冬から春にかけて流行し、発症すると、激しいおう吐、白色便の下痢、発熱などが起こります。生後6ヶ月から2歳までの初感染が特に重症化しやすく、まれに、重度の脱水、脳炎・脳症などをおこして入院が必要になる場合もあります。



【対象者】

令和2年8月1日生まれ以降のお子さん

【接種回数・期間】

| ワクチン種類 | 接種回数 | 接種期間 |
|----------------|------|-----------|
| 1価ワクチン（ロタリックス） | 2 | 生後6週から24週 |
| 5価ワクチン（ロタテック） | 3 | 生後6週から32週 |

・対象ワクチンは上記の2種類あります。（効果は同じです）
・どちらのワクチンにおいても、1回目は、生後14週6日までに接種してください。

【接種間隔】

27日以上（標準的には生後2ヶ月で1回目の接種を始めます。）

【費用】

無料（公費負担）

【接種方法】

町内医院（岡林医院、水野クリニック）、協力医療機関での個別接種

【問い合わせ先】

井手町保健センター（Tel 82-3385）

国民年金 Q&A

Q. 国民年保険料の免除された分を
後で支払うことは出来ますか？

A. 国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めたときよりも老齢基礎年金の受取額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であれば遡って納めること（追納）が出来ます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の保険料を追納する場合には、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

・一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていないければ追納は出来ません。

・「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である時は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。



非接触赤外線体温計を給付します

新型コロナウイルスと共存していく時代を迎えるにあたり、事業者が事業を営む上で、事業者や顧客が新型コロナウイルス感染症の感染リスクが回避できるよう、非接触赤外線体温計を給付し、迅速に発熱状態を確認し、安心安全な営業活動ができるよう支援します。



- 対象者** 本町において事業を営む個人事業者、企業、団体のうち、病院、診療所、歯科、接骨院、飲食店、理髪店、美容院、葬儀場、自動車教習所、その他町長が必要と認める事業を生業としている方。
※対象者への給付は1回とします。
- 申請期間** 令和2年6月9日～令和2年8月31日
- 給付期間** 令和2年6月9日～令和2年9月7日
- 申請給付場所** 保健センター
- 実施方法**
- ① 保健センター窓口で非接触赤外線体温計給付申請書と※添付書類及び誓約書を提出してください。
 - ② 審査後、非接触赤外線体温計給付決定通知書と非接触赤外線体温計給付券を発行します。
 - ③ 給付券と受領書を持参し、給付します。
※添付書類（営業許可書と確定申告の写しで営業収入がわかるもの等）
- お問い合わせ先** 〒610-0302 井手町大字井手小字橋ノ本13
井手町立保健センター（Tel 82-3385）

井手町中小企業等応援給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、前年と比べ売り上げが減少した法人、個人事業者に対して、応援給付金を支給します。

- 対象者** 京都府休業要請対象事業者支援給付金の支給を受けていない方で、3月～6月のうちいずれかの月の売上高が、前年同月比で30%以上減少している町内の法人（中小企業等）、個人事業主。ただし、今後も事業を継続する意思がある等の要件があります。
- 給付額** 法人 10万円、個人事業主 5万円 ※1事業主につき1度限りとなります。
- 申請期間** 令和2年7月1日（水）～令和2年9月30日（水）
- 申請方法** 井手町中小企業等応援給付金支給申請書兼請求書に必要事項を記入し、確定申告書等の添付書類と合わせて郵送にて産業環境課へご提出下さい。用紙は井手町のホームページからダウンロードできませんが、井手町役場、井手町商工会及びJA京都やましろ 井手町支店にも配架しております。
- 添付書類** 履歴事項全部証明書の写し（法人のみ）、令和元年分確定申告書控えの写し（法人は法人事業概況説明書含む）、令和元年の記載した月の売上高がわかる書類、令和2年の記載した月の売上高がわかる書類、通帳の写し
- お問い合わせ先・提出先** 〒610-0302 井手町大字井手小字南玉水67
井手町役場 産業環境課（Tel 82-6168）

よろしくお願ひします！ 地域おこし協力隊です

與世田 信忠さん



はじめまして、大阪市から井手町に移住してきました與世田 信忠（よせだのぶただ）です。今年の4月から地域おこし協力隊として活動しています。

私の住んでいるアパートの周辺もそうですが、川沿いなどにも自然が多く、井手町まちづくりセンター椿坂に向かう途中の玉川堤の緑も楽しみながら通勤しています。

現在は、井手町まちづくりセンター椿坂周辺の耕作放棄地の有効活用や井手町の魅力発信に係るPR活動に取り組んでいます。椿坂周辺の耕作放棄地の活用では、井手町まちづく

り協議会と連携し、玉ねぎやジャガイモの収穫、伏見甘長とうがらしを栽培するなどの農作業をしています。この取り組みをきっかけに、特産品の開発や交流人口の拡大に繋げていけるように励んでまいります。

また、FacebookなどのSNSでも「井手町地域おこし協力隊」として、7月から活動の様子や私が感じた井手町の魅力など発信していますので、ぜひご覧ください！

井手町の観光振興もお手伝いできたらと思っていますので、町内の事業者さんにも取材等で伺いたいと思います。おすすめの場所やお店がありましたら、ぜひ教えてください！

これからは、私から見た井手町の魅力を、地元の方や町外の色々な方とも協力しながら積極的に発信し、町を盛り上げていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひします。



ひとり親家庭等に対する学習支援 (図書カード支給)のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親家庭等に特に大きな困難が生じていることを踏まえ、ひとり親家庭等の子どもたちに対する学習支援として図書カードを支給します。

■支給の対象となる方

令和2年7月1日現在において京都府に居住し、令和2年7月分(令和2年9月払分)の児童扶養手当が支給される方
※所得限度額の超過や年金の受給により、手当が全部停止となる方は支給対象外となります。

■支給の内容

子ども一人につき5千円分の図書カード

■申請の手続

井手町在住の対象者の方につきましては、住民福祉課より申請書一式と専用の返信用封筒を送付します。

■申請期間

令和2年12月31日まで(当日消印有効)
※申請期間を超えた申請は受け付けられませんのでご注意ください。

■お問い合わせ先

住民福祉課 (Tel 82・6164) または、京都府健康福祉部家庭支援課ひとり親家庭支援係 (Tel 075・414・5109)

【シャキッと脳トレ ~やってみよう!~】

今回は「ある・なしクイズ」に挑戦してみましよう

【問題】 (キャベツ、シャーペン、りんご) にはあって、
 (きゅうり、消しゴム、みかん) には無いものは?

健康に対する「危機感」 どれくらい持っていますか?

年齢を重ねるごとに自分の健康について考えることも多くなると思いますが、日頃から自分の健康にどれくらい関心、すなわち“危機感を持っているのか”が大きなポイントになります。

がんや心疾患、糖尿病などの生活習慣病を予防すれば、それだけで要介護になる原因を防げるわけではありません。転倒や骨折、認知症なども要介護となる原因として多くの割合を占めています。

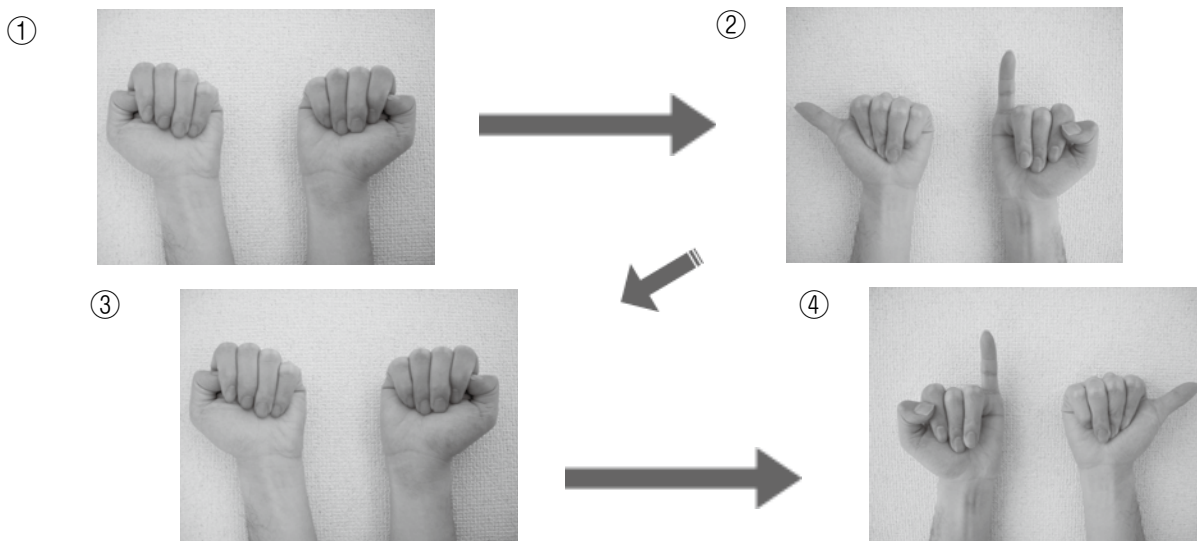
医療機関等にかかり、健康状態を診てもらうことはとても大事ですが、それに加えて普段の生活の中で介護予防を意識するよう心がけることも大切です。



ピンと体操 グーンと体操 シャキッと体操

認知症予防にも効果的な指の体操です♪足踏みしながらおこなうとより効果的です。

ゆび体操 下図の①から④のような順序で左右同時に指を動かす。くり返しおこなう



参考：独立行政法人国立長寿医療研究センター、2011、『認知症予防マニュアル 記憶力の向上を目指したプログラム』

脳トレ問題の正解：芯（しん）

令和2年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験の実施について

- 1 試験期日 10月22日(木)
- 2 願書受付期間 7月6日(月)から9月4日(金)まで
- 3 出願方法 受験希望者が直接文部科学省に出願
- 4 京都府における試験場
京都産業大学 むすびわざ館(3階別室)
〒600-8533 京都市下京区中堂寺命婦町1-10
- 5 担当課
京都府教育庁指導部学校教育課
京都産業大学 むすびわざ館内 Tel.075-414-5823(直通)

※お問い合わせは、表記の担当課、もしくは学校教育課(Tel.82-4333)まで

令和2年度自衛官募集案内

1 募集種目及び試験期日等

| 募集職種 | | 受付期間 | 試験期日 | 資格 |
|----------------------------------|------|-------------------|---|---|
| 自衛官候補生 | 男子 | 年間を通じて行っております。 | 受付時にお知らせします。* | 18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者) |
| | 女子 | | | |
| 防衛大学校学生 | 推薦 | 9月5日(土)～9月11日(金) | 9月26日(土)・27日(日) | 18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込含)又は高専3年次修了(見込含)で成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者 |
| | 総合選抜 | | 1次:9月26日(土) 2次:10月31日(土)・11月1日(日) | 18歳以上21歳未満の者(自衛官は23歳未満) 高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含) |
| | 一般 | 7月1日(水)～10月22日(木) | 1次:11月7日(土)・8日(日) 2次:12月8日(火)～12日(土) | |
| 防衛医科大学校 医学科学生 | | 7月1日(水)～10月7日(水) | 1次:10月24日(土)・25日(日) 2次:12月9日(水)～11日(金) | 18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含) |
| 防衛医科大学校 看護学科学生 (自衛官候補看護学生) | | 7月1日(水)～10月1日(木) | 1次:10月17日(土) 2次:11月28日(土)・29日(日) | 18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含) |

(注) ※令和3年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、令和2年9月16日以降に行います。詳細につきましては、下記に確認してください。

2 受付及び問い合わせ先

- (1) 自衛隊京都地方協力本部(京都市中京区西ノ京笠殿町38 Tel.075-803-0820)
- (2) 宇治地域事務所(宇治市広野町西浦71-5 S.C OKUBO 202号室 Tel.44-7139)
- (3) その他 自衛隊各駐屯地・各基地においても案内を行っています。

井手町プレミアム付き商品券

「生活応援いでたん商品券」

申込期限 8月21日(金)まで

井手町商工会では、井手町・京都府より補助金の交付を受けて、令和2年度プレミアム商品券を販売します。

1冊あたり購入価格1万円です。1万3千円分のお買い物ができる(3割のプレミアムが付いた)たいへんお得な商品券です。

今回は並ばずにお買い求めいただけるよう、これまでの先着順販売ではなく、往復ハガキでお申込みいただけます。詳細は井手町商工会ホームページに掲載するとともに、新聞折込チラシでお知らせいたします。この機会に是非お買い求めください。

【発行内容】

1冊(500円券が26枚綴り)1万3千円分を1万円にて販売。お一人様3冊(購入額3万円)まで。

【販売対象】

令和2年10月1日時点で18歳以上の方。お一人様1通のご応募に限ります。

※申込みをされた町内在住の80歳以上の方は、必ず1冊は購入できるように

優先的に取扱います。

【利用期間】

10月1日(木)～令和3年1月31日(日)

【引換販売期間・引換販売所】

9月26日(土)～28日(月)井手町商工会
9月26日(土)～27日(日)多賀西部公民館

※いずれも午前9時～午後4時

当選ハガキと当選者の身分証明書を確認のうえ、引換販売所で販売します。代理引換の場合は、窓口に来られた方に身分証明書の提示を求めます。期限内に引換に来られなかった場合は、無効となります。各引換販売所に駐車場はございません。

【取扱店舗】

新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けている世帯を応援するため、小売業、飲食業、サービス業等、井手町内において社会生活を維持するうえで必要な店舗。取扱店は、のぼり・ステッカーが目印です。店



舗により一部お取扱いできない商品もあります。

取扱店を随時募集中。登録費・商品券の換金手数料は無料です。ぜひ参加ください。

【申込締切】

8月21日(金)まで(※当日消印有効)

【注意事項】

ご本人でない方への販売は、一切できません。応募数が販売予定総数を超えた場合は、ご希望に添えない場合があります。

【販売方法】

下記のとおり必要事項をご記入のうえ、往復ハガキで郵送または商工会まで(事前予約販売のみ)。

応募多数の場合は、抽選のうえ当選結果を通知します。個別の当選確認には応じられませんのでご了承ください。記入漏れがあった場合は、無効となります。

【問合せ】

井手町商工会 (TEL 82・4073)まで

| | |
|--|--|
| < 返信の裏面 > | |
| 63円 返信 | 〒0000-0000 生活応援いでたん商品券 予約申込書 (1) 郵便番号、住所 (2) お名前 (カナ) (3) お名前 (漢字) (4) 生年月日、年齢 (5) 電話番号 (6) 購入希望数 (3冊まで) (7) 引換場所 |
| (申込者の住所・お名前) 綴喜郡井手町0000 0000 様 「様」までご記入ください | |

| | |
|-----------|---|
| < 返信の裏面 > | |
| 63円 返信 | 〒610-0302 綴喜郡井手町井手橋ノ本14-3 井手町商工会 宛 この面には何も記入しないでください |



子育て支援カレンダー



子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。センター内には手作りのおもちゃもたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪

【所在地】井手町大字井手小字玉ノ井48-2（玉川保育園内にあります）

【TEL・FAX】82-2232

【開いてる日】月曜日～金曜日（祝祭日を除く）午前9時半～午後4時

8月の利用方法について

【開館日】月曜日～金曜日（祝日を除く）

【時間】午前の部 10:00～12:00（予約制・2組限定）

午後の部 15:00～16:00（予約制・2組限定）

1組につき1週間に2回まで

【予約方法】当日に（9:00～受付開始）子育て支援センターまでご連絡ください。

【相談事業】電話相談 9:30～16:00

来所相談 14:00～15:00（予約制）

その他詳しい情報については、井手町のホームページに掲載される「子育て支援センターだより」をご覧ください。

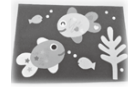
あそびのテイクアウト

8月に子育て支援センターに立ち寄った方は、製作キットや手作りおもちゃをテイクアウトしていただけます。（未就園児対象）※テイクアウトだけでもOK。予約はいりません。

8月の内容は…

「ペットボトルシャワー」

「おさかなを作ろう」



出張がん個別相談会のお知らせ

『がんと診断されて頭が真っ白』『誰かに話を聞いてもらいたい』など、がんに関わる様々な相談をお受けする窓口として、京都府山城北保健所にて出張相談を行いますのでご利用ください。

（日 時）9月8日（火）、10月13日（火）いずれも午後1時から3時半

（場 所）京都府山城北保健所（山城広域振興局宇治総合庁舎内）

（相談員）京都府がん総合相談支援センターの保健師又は看護師

（相談料）無料

（予 約）実施日の前午後4時までに下記フリーダイヤルへお申し込みください。

京都府がん総合相談支援センター（京都市南区東九条下殿田町43 メルクリオ京都2階）

フリーダイヤル 0120-078-394

京都府がん総合相談支援センターでは電話及び対面相談を、月～金（祝日・年末年始を除く）の午前9時～正午、午後1時～4時に実施していますので、こちらもご利用ください。

消防署からお知らせ

「夏も火の用心！」

この時季は暑さによる不注意や、帰省・行楽で外出する際の火の不始末などが原因で火災が起こりやすくなります。各家庭や地域ぐるみで火災を予防しましょう。



- 帰省で家族が集まり、天ぷらなど揚げ物をする機会が多くなります。調理中にコンロから離れるときは必ず火を消しましょう。
- 火のついたローソク・線香は倒れないよう注意しましょう。また、蚊取り線香は専用の器具で使用しましょう。
- 湿気が多い時期、長い間差しっぱなしのコンセントでトラッキング現象により火災が起こることがあります。ときどきはプラグを抜いて、乾いた布でホコリを掃除してください。

*お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署
(Tel 82 - 3000)

いづみ人権交流センター・いづみ児童館 各種事業の再開について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2月末から休止をしておりましたが、いづみ人権交流センターやいづみ児童館で実施する各種事業を8月から順次再開します。ただし、調理室を使用する教室やコーラス教室など一部事業等については、当面の間実施を見合わせます。

再開にあたっては、『3つの密』にならないよう配慮しながら、手洗い、咳エチケット、体温チェック等をはじめ、以下の感染拡大防止対策を十分に講じたうえで実施します。

○感染拡大防止対策

| | |
|--------|--|
| 三密対策 | 密集防止、社会的距離（ソーシャルディスタンス）の確保、換気の徹底、事業参加人数の制限 |
| 感染防止対策 | マスクの着用、施設の消毒（特に手の触れる場所）、発熱など体調不良の症状がある方の制限 |
| 安全対策 | 入口へ消毒設備・体温計の設置、換気と消毒の徹底 |
| その他 | 万が一感染者が確認された時に備え、参加者の把握 |

※この他、各種事業により主催者側（井手町）が指導することについて徹底いただきますようご協力をお願いいたします。

※感染拡大防止のため、状況により各種事業が中止または延期になる場合があります。

※各種事業の日程につきましては、「きらめき」・「いづみまなび教室だより」「広報いで」等でご確認ください。

○お問合せ いづみ人権交流センター（Tel 82-3380）



令和2年国勢調査を実施します

国勢調査
2020



- 国勢調査は、2020年（令和2年）10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 9月中旬から、調査員がみなさまのお宅を訪問し、調査書類を郵便受けに入れるなどしてお配りします。
- 回答は、できる限りインターネットでお願いします（郵送も可能です）。
- 国勢調査の結果は、災害時に必要な物資を備えたり、コンビニの出店計画に利用されるなど、わたしたちの生活の身近なところに役立てられています。
- 国勢調査では、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、調査書類の配布や調査票の受け取りを、できる限り、みなさまと調査員が対面しない非接触の方法で行うようにしています。みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

| | |
|-----------------|-----------------|
| インターネット回答期間 | 調査票（紙）での回答期間 |
| 9/14（月）→10/7（水） | 10/1（木）→10/7（水） |

国勢調査については、「国勢調査2020総合サイト」をご覧ください。



総務省・京都府・井手町



「救命講習会開催のお知らせ」

日時／9月6日(日)
午前9時～正午

場所／京田辺市消防署井手分署

会議室

定員／5名程度(コロナの影響で3密を避けるため)

参加費／無料

受付／9月4日(金)午後5時まで

*お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署 (Tel 82・3000)

9月9日は救急の日です

毎年、全国で救急医療に対する意識の高揚を図るため様々なイベントが行われています。

大切な人を、家族を、命を守るため、救命講習を受講しましょう

熱中症に注意を!

熱中症は予防が大切です。気温

などの環境条件だけでなく、その時の体調や暑さに対する慣れなどが影響して起こります。めまい・頭痛・吐き気などの症状が現れるほか、意識障害や最悪の場合は死に至ることもあります。

屋内でも熱中症になることがありますので注意しましょう。

熱中症予防・対策

・のどがかわかなくても小まめに水分補給

・汗をかいた時には塩分の補給も忘れずに

・十分な睡眠と栄養

・幼児、高齢者には特に注意を

・室温が高いときはエアコンなどを使用しましょう

・日傘、帽子など涼しい服装をしましょう

*お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署 (Tel 82・3000)

「献血のお知らせとお願い」

献血は全国各地にある献血ルームで、献血をすることができます。

井手町では次の日程で献血を実施します。

新型コロナウイルス感染症の防止に伴う外出自粛により、輸血用血液が不足しています。

従来より感染防止対策を行っておりますが、さらに徹底した対策を行います。

安全な献血会場の運営に取り組んでいきます。住民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

※感染症等の状況により中止となる場合があります。その場合はホームページ等でお知らせいたします。ご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

日時／8月28日(金)

午前10時～正午

場所／保健センター

*お問い合わせは、保健センター (Tel 82・3385) まで



令和2年度

京都やましろ創業塾

日程／9月6日(日) 10月4日(日)

時間／午前10時～午後5時

場所／京田辺市商工会館

対象／起業・独立を考えている方や後継者の方など

内容／初めて「経営」を行うための基礎知識やノウハウ等を勉強する講座で、毎年多くの起業者を輩出しています。

中小企業診断士と経営支援員が起業を全面的に支援します。

定員／先着20名

受講料／6千円(全5回)

申込方法／FAX又は電話でお申し込み下さい。

申込・問合せ先／山城地域ビジネスサポートセンター (FAX 62・6677 Tel 68・1120)

講座・教室

【いづみまなび教室】

《ペン習字》

日時／8月18日(火)

午後1時半～3時半

持ち物／筆ペンまたは筆

《大正琴》

日時／8月28日(金)

午前10時～正午

持ち物／大正琴・楽譜

《太極拳》

日時／8月28日(金)

午後1時半～3時半

持ち物／運動できる服装・上履き・飲み物

場所／いづみ人権交流センター

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (Tel 82・3380) まで

【健康教室】

日時／8月27日(木)

午前10時～11時半

持ち物／タオル・健康手帳・飲み物

場所／いづみ人権交流センター

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (Tel 82・3380) まで

健康

【成人・高齢者保健事業】

《山吹体操クラブ・健康相談》

日時／8月13日(木)

午後1時半～3時

場所／賀泉苑

日時／9月3日(木)

午後1時半～3時

場所／玉泉苑

対象／65歳以上の方

*お問い合わせ・申込みは、社会福祉協議会 (Tel 82・3901) まで

《社協♥生き生き体操教室》

日時／8月19日(水)

午後1時半～3時半

場所／玉泉苑

日時／9月2日(水)

午後1時半～3時半

場所／賀泉苑

対象／概ね70歳以上の方

*お問い合わせ・申込みは、社会福祉協議会 (Tel 82・3901) まで

《介護予防事業》

《脳トレ教室ひまわり》

日時／8月26日(水)

午後1時半～3時

場所／賀泉苑

日時／9月2日(水)

午後1時半～3時

場所／賀泉苑

場所／いづみ人権交流センター

対象／65歳以上(ボランティアを含め、予防ゲームや脳トレに興



味のある方は年齢関係なく参加可能)
持ち物／お茶(水分補給用)
費用／無料

・申込みは不要です

・この教室では認知症のことや介護などの相談も受け付けております。

*お問い合わせは、地域包括支援センター (Tel 82・3690) まで

場所／いづみ人権交流センター

相談室

*こころの相談室は予約制です。

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (Tel 82・3380) まで

日時／8月17日(月)

午後1時～4時

場所／賀泉苑

*心配ごと相談・人権相談・行政相談は予約制です。

*お問い合わせは、社会福祉協議会 (Tel 82・3901) まで

消費生活相談は、電話でも相談を

【こころの相談室(カウンセリング)】

日時／8月21日(金)・9月4日(金)

午前11時～午後1時50分

場所／いづみ人権交流センター

相談室

*こころの相談室は予約制です。

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (Tel 82・3380) まで

日時／8月17日(月)

午後1時～4時

場所／賀泉苑

日時／9月7日(月)

午後1時～4時

場所／賀泉苑

*心配ごと相談・人権相談・行政相談は予約制です。

*お問い合わせは、社会福祉協議会 (Tel 82・3901) まで

*消費生活相談は、電話でも相談を

【障がい者相談】

日時／8月25日(火)

午後1時半～4時

場所／役場西別館1階会議室

各種相談

*無料法律相談は予約制です

*お問い合わせは、社会福祉協議会 (Tel 82・3901) まで

日時／8月24日(月)

午後2時～4時

場所／玉泉苑

【無料法律相談】

日時／8月24日(月)

午後2時～4時

場所／玉泉苑

*無料法律相談は予約制です

*お問い合わせは、社会福祉協議会 (Tel 82・3901) まで

【障がい者相談】

日時／8月25日(火)

午後1時半～4時

場所／役場西別館1階会議室

*障がい者相談は予約制です

*お問い合わせは、高齢福祉課 (Tel 82・6165) まで

【美化運動2020は中止となります】

毎年8月下旬に実施しております「美化運動」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は中止といたします。

町内一斉の清掃活動やゴミの回収などは行いませんが、各ご家庭等での周辺の清掃をお願いいたします。

*お問い合わせは、井手町美しい町づくり推進協議会事務局(社会教育課 Tel 82・5700) まで

【第10回舞台発表会・カラオケ大会中止のお知らせ】

9月に実施を予定しておりました『第10回舞台発表会・カラオケ大会』は、

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止といたします。

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

*お問い合わせは、井手町文化協会事務局(社会教育課 Tel 82・5700) まで

【第49回町民体育大会及び年内のスポーツ協会主催の各事業中止のお知らせ】

『第49回町民体育大会及び年内のスポーツ協会主催の各事業』については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止といたします。

ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

*お問い合わせは、井手町スポーツ協会事務局(社会教育課 Tel 82・5700) まで

【第41回井手町文化祭中止のお知らせ】

11月に実施を予定しておりました『第41回井手町文化祭』は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止といたします。

ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

*お問い合わせは、井手町スポーツ協会事務局(社会教育課 Tel 82・5700) まで

【本年度の高齢者教室(井手玉川大学)全講座中止のお知らせ】

本年度の高齢者教室(井手玉川大学)の実施について、新型コロナウイルス感染症防止を考慮し、慎重に準備して参りましたが、様々な皆さんのご意見を伺う中で、検討の結果、本年度の全講座を中止としましたので、ご理解賜わるようお願い致します。

*お問い合わせは、社会教育課 (Tel 82・5700) まで

【第10回舞台発表会・カラオケ大会中止のお知らせ】

9月に実施を予定しておりました『第10回舞台発表会・カラオケ大会』は、

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止といたします。

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

*お問い合わせは、井手町文化協会事務局(社会教育課 Tel 82・5700) まで

【第49回町民体育大会及び年内のスポーツ協会主催の各事業中止のお知らせ】

『第49回町民体育大会及び年内のスポーツ協会主催の各事業』については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止といたします。

ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

*お問い合わせは、井手町スポーツ協会事務局(社会教育課 Tel 82・5700) まで

【第41回井手町文化祭中止のお知らせ】

11月に実施を予定しておりました『第41回井手町文化祭』は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止といたします。

ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

*お問い合わせは、井手町スポーツ協会事務局(社会教育課 Tel 82・5700) まで

【本年度の高齢者教室(井手玉川大学)全講座中止のお知らせ】

本年度の高齢者教室(井手玉川大学)の実施について、新型コロナウイルス感染症防止を考慮し、慎重に準備して参りましたが、様々な皆さんのご意見を伺う中で、検討の結果、本年度の全講座を中止としましたので、ご理解賜わるようお願い致します。

*お問い合わせは、社会教育課 (Tel 82・5700) まで

【第10回舞台発表会・カラオケ大会中止のお知らせ】

9月に実施を予定しておりました『第10回舞台発表会・カラオケ大会』は、

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止といたします。

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



夢は捨てたと言わないで 安藤 祐介

おもろいは、正義だ！ 吉祥寺のスーパーが結成したお笑い芸人の「実業団」。夢と現実の狭間で揺れる彼らの行く先に待ち受けるものは？ 憂鬱な気分も笑い飛ばす、感動の逆転劇。



建設業法のツボとコツがゼッタイにわかる本

大野 裕次郎 // 寺嶋 紫乃

建設業を営むにはどうすればいい？ 建設業許可の29種類って？ 建設業者からの相談事例を基に、建設業法の規定についてQ&A形式でわかりやすく解説する。2020年10月1日施行の改正建設業法に対応。



細菌ホテル キム・リョンオン

目に見えないほど小さな生物、細菌。その一種である大腸菌が語り部となって、人体での細菌の動きを伝える絵本。体内でよい働きをする腸内細菌や、病原菌となる細菌、抗生物質や免疫細胞の働きなどがやさしくわかる。



歌がにがてな人魚 ルイス・スロボドキン

金色の長い髪をしていて、甘く澄んだ声で歌をうたうのが人魚？ もちろんそうなのですが、ひとりだけ、そうではない人魚がいて…。歌の「にがて」な人魚が意外なところで大活躍？ とおい海の底の人魚の学校のお話。



【開館日】 火曜日～日曜日
※休館日、行事等は状況により変更となる場合があります。
【開館時間】
4月～9月 午前10時～午後6時
10月～3月 午前10時～午後5時

☆8月・9月の休館日
8月11・17・24・27・31日
9月7・14・23・24・25日
28日
☆貸し出し冊数および期間
図書は1人12冊・4週間
雑誌は1人5冊・4週間
視聴覚資料は1人3点・4週間
※当分の間、貸出期間を延

「くろくまくんあわあわて
あらい」 たかいよしかず
「おむすびころりんはつけ
よい！」 ひろかわさえこ
「つかまえた」 田島征三
「みどりのほし」
「跳べ、暁！」 藤岡陽子
「女だてら」 諸田玲子
「コロナ黙示録」 海堂尊
「児童書」

「せんそうがやってきた日」
レベッカ・コップ
8月・9月の図書館行事
《親子で楽しむ紙しばい》
9月12日(土) 午後1時半
。場所は未定です。
8月・9月の出張貸出
☆賀泉苑(毎週水曜日 午前10時～正午)
8月12・19・26日
9月2・9・16・30日
☆玉泉苑(毎週木曜日 午後2時～午後4時)
8月13・20・27日
9月3・10・17日



長谷川義史
長谷川義史
☆主な新着資料の紹介

8月
一般書



ごみ収集日程表(8月11日～9月10日)

ごみは、朝9時までに出してください。

- ★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク包装容器、カン、ビン、ペットボトルは**透明・半透明の袋**に入れて出してください。
- ★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、**それぞれ別の透明な袋**に入れて出してください。
- ★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約(Tel 82-6168)してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)
- ★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。
※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙(その他の紙類)ごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

| 地区 | 区分 | 燃やすごみ | カン | ビン | ペットボトル | 粗大ごみ | プラマーク 容器包装 | その他 |
|-------|----------------------|-------|----------------|------|--------|----------------|---------------|-----|
| 北南水無 | 区 区 区 | 火・金曜日 | 8月13日 9月10日 | 9月3日 | 8月27日 | 8月20日 | 水曜日 | 火曜日 |
| 玉石高 | 水垣区 区 区 高月区 | 月・木曜日 | 8月14日 | 9月4日 | 8月28日 | 8月20日 | 水曜日 | 火曜日 |
| 上井手多賀 | 区 全区 | 火・金曜日 | 8月20日 | 9月3日 | 8月27日 | 8月13日 9月10日 | 水曜日 | 水曜日 |

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課(Tel 82-6168)まで

し尿収集日程

| 収集日 | 区域番号 | 収集区域 |
|---------------|------|---|
| 8月18日 9月8日 | ④ | 西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、東松ヶ花、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷 |
| 8月21日 | ⑦ | 西南組、東南組、前川、立石、小払、岩倉、馬場崎、墓ノ平 |
| 8月25日 | ⑨ | 内垣内、奥西、帽子田、下川、判ノ地、石名田、高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、粟岡、北赤坂、穴虫、南久保、浜、上ノ浜、阿弥陀寺 |
| 8月27日 | ⑪ | 安堵山、起、佃、平山、新四郎山、中島、西垣内、中垣内、東垣内、下赤田、上赤田 |
| 8月31日 | ⑬ | 里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝、西山、尾ノ山、山縁、田村新田、柏原 |
| 9月2日 | ⑮ | 川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、橋ノ本 |
| 9月4日 | ② | 梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、西前田、北開、北溝、南溝、鳥休、柴木田 |



※し尿収集日程に関するお問い合わせは、役場産業環境課(Tel 82-6168)まで

ごみの分け方・出し方 (古紙)

古紙の日に出せるもの・出し方

- 「新聞」「雑誌」「ダンボール」「紙パック」「雑紙」(その他の紙類)です。(雑紙:チラシ・紙箱・包装紙・封筒など。雑紙についているビニールやホッチキスの針は取り除いてください。)
- 「新聞」「雑誌」「ダンボール」は、例えば「新聞」なら「新聞」だけで何枚か束にして、ひもなどで十文字に束ねて、種類ごとに出して下さい。
- ひもなどで束ねにくい小さな紙切れ(雑紙)は、上口の開いている紙袋に、束にしてきれいに敷きつめるか、透明袋に入れて出すことができます。
※ダンボール箱や口の開いていない紙箱の中に入れて出さないでください。「新聞」「雑誌」「ダンボール」「紙パック」「雑紙」それぞれでリサイクルの方法が違います。また、ひと目でごみの種類が確認できない方法のごみ出しは、収集の効率を低下させます。
- 紙パックは中身を飲み終えたらすぐに水でよく洗い、切り開いて十分に乾燥させてから、ひもなどで束ねてください。
- 出来るだけ地域の集団回収に出してください。
- 汚れのひどい紙、複写式伝票、レシート等の感熱紙、圧着はがきなどの粘着物のついた紙、洗剤の紙箱などのおいのついた紙、防水加工された紙、アイロンプリントなどの捺染紙、感熱性発泡紙は燃やすごみです。

公共施設電話番号一覧

| 名 称 | 電話番号 |
|-----------------------|--------------|
| 総務課 | 0774-82-6161 |
| 地域創生推進室 | 0774-82-6170 |
| 企画財政課 | 0774-82-6162 |
| 税務課 | 0774-82-6163 |
| 住民福祉課 | 0774-82-6164 |
| 高齢福祉課 | 0774-82-6165 |
| 保健医療課 | 0774-82-6166 |
| 建設課 | 0774-82-6167 |
| 産業環境課 | 0774-82-6168 |
| 上下水道課 | 0774-82-6169 |
| 会計課 | 0774-82-6171 |
| 議会事務局 | 0774-82-6172 |
| 教育委員会(学校教育課) | 0774-82-4333 |
| 山吹ふれあいセンター(図書館・社会教育課) | 0774-82-5700 |
| 同和・人権政策課 | 0774-82-3380 |
| いづみ人権交流センター | 0774-82-4112 |
| いづみ児童館 | |
| 保健センター | 0774-82-3385 |
| 地域包括支援センター | 0774-82-3690 |
| 泉ヶ丘中学校 | 0774-82-2070 |
| 井手小学校 | 0774-82-2119 |
| 多賀小学校 | 0774-82-2112 |
| 玉川保育園 | 0774-82-2153 |
| 多賀保育園 | 0774-82-2225 |
| いづみ保育園 | 0774-82-4160 |
| 子育て支援センター | 0774-82-2232 |
| 環境衛生センター | 0774-82-4651 |
| 学校給食センター | 0774-82-3617 |
| 井手町まちづくりセンター 椿坂 | 0774-82-3838 |
| 町立デイサービスセンター | 0774-99-4318 |
| 老人福祉センター「玉泉苑」 | 0774-82-3499 |
| 老人福祉センター「賀泉苑」 | 0774-82-5059 |
| 京田辺市消防署 井手分署 | 0774-82-3000 |
| 井手町役場 代表番号 | 0774-82-2001 |

玉水駅前休憩所 さくら

営業時間 午前9時～午後4時半
定休日 日曜・祝日

さくら

(TEL 0774-82-3174)



お持ち帰りのお弁当で営業中です！

さくらでは、現在、店内での飲食を中止し、お持ち帰りのお弁当(500円)をご用意しています。

ぜひお立ち寄りください。

まちのカレンダー (8月11日～9月10日)

※新型コロナウイルスの影響により、予定されている事業等が中止・延期・変更になる恐れがあります。事前にご確認をお願いします。

| 月日 | 曜日 | 行 事 |
|------|----|--|
| 8/11 | 火 | 障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制) |
| 12 | 水 | |
| 13 | 木 | 山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑・予約制) |
| 14 | 金 | |
| 15 | 土 | |
| 16 | 日 | |
| 17 | 月 | 心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～、賀泉苑・予約制) |
| 18 | 火 | ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) |
| 19 | 水 | 社協生き生き体操(午後1時半～3時半、玉泉苑・予約制) |
| 20 | 木 | |
| 21 | 金 | こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) |
| 22 | 土 | |
| 23 | 日 | |
| 24 | 月 | 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑・予約制) |
| 25 | 火 | 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制) |
| 26 | 水 | 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑) 社協生き生き体操(午後1時半～3時半、玉泉苑・予約制) |
| 27 | 木 | 健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) |
| 28 | 金 | 献血(午前10時～正午、保健センター) 大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) |
| 29 | 土 | |
| 30 | 日 | |
| 31 | 月 | |
| 9/1 | 火 | 無火災デー防火パレード |
| 2 | 水 | 育児相談(午前10時～11時半受付、西部公民館) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 社協生き生き体操(午後1時半～3時半、賀泉苑) |
| 3 | 木 | 山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、玉泉苑) |
| 4 | 金 | こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制) |
| 5 | 土 | |
| 6 | 日 | |
| 7 | 月 | 1歳6カ月児健康診査(午後1時～1時半受付、保健センター) 心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～、玉泉苑・予約制) |
| 8 | 火 | 障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制) |
| 9 | 水 | 育児相談・遊びの広場(午前9時半～10時半受付、保健センター・予約制) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター・賀泉苑) |
| 10 | 木 | 山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑) |

